

日本語文副詞の研究：その二

A Study of Sentence Adverbs in Japanese: Part 2

阿部幸一 *
Koichi Abe

Abstract : We will present a theory which can explain the scopal difference in Japanese sentences adverbs on the basis of the observation presented in the previous paper. In this article, we will present a little bit radical theory of scope assignment. We suppose that adverbs are freely introduced into syntax in conformity with the definition of Merge. We presume that the scope assignment itself is determined between an adverb and its head in the maximal domain. However, we radically propose that an adverbs has its own scope feature. This must be checked at LF. If the scope feature is not checked, it is judged as ungrammatical as a violation of Full Interpretation. This analysis is better than any others, because we propose no special device to explain the scope phenomenon of adverbs.

2. 0. 作用域の決定

この論文では、前の論文において触れられた、日本語の文副詞の作用域に見られる、階層性を説明する原理を提案することにする。そこでは、日本語の文副詞には、次に示すような四つの階層性があることが示された。

- (0) 発話行為の副詞 > {領域指定の副詞 / 価値判断の副詞} > {真偽判断の副詞 / 陳述緩和の副詞} > {価値判断の主語副詞 / 様態の主語副詞}

2. 1. 従来の分析

ここで、いっきに我々の文副詞の作用域を決定する原理を提案する前に、従来考えられていた、主な説明原理を二つ取り上げて、検討することから始めることにする。

まず Travis (1988) のシステムを考察する。ここで、彼女は独特の認可システムを仮定していて、副詞は (1 i, ii) の条件の下で、(1iii) のようにそれぞれの副詞は、それに対応する作用域をもつと仮定し、(iv) のように対応する作用域の主要部によって認可されると仮定する。

- (1)(i) scope is assigned by feature percolation

(ii) percolating features may not cross paths (but a head may contain more than one index)

- (iii) speaker-oriented adverbs (CP scope)

S-adverbs (IP scope)

subject-oriented (INFL)

manner/agent(V)

- (iv) V: V(Manner)

INFL: E(vent), AGR(ement)

C?: Speaker (illocutionary force)

(Travis 1988:9, 20)

次に Mizuno (1999, L&P) を考察する。彼女の場合は、副詞の指定辞への移動を仮定している。そのメカニズムは (2i) のやり方に従い、(2ii) に見られるような構造の下で、(文) 副詞はそれに対応する機能範疇で、認可されると仮定される。

- (2)(i) a. 一つだけの head がそれぞれのクラスの副詞を license する。

b. 副詞は適切な head の checking domain で license される

c. 副詞は license されるために LF で移動する。

- (ii) $[_{ModP(epist)} Mod^0 [_{TP} [_{ModP(root)} Mod^0 [_{ASP} [_v P V]]]]]$

* 愛知工業大学 基礎教育センター (豊田市)

ここでは、TravisとMizunoの二つの分析を紹介したが、その元となる理論的な背景も異なるので、ここではどちら一概に良いとは言えない。但し、Mizunoの場合には、Abe(2000)で批判したように、まず第一にChomsky(1995)のMinimalist Programに従えば、副詞の場合には、形態素による変化が見られないので、指定辞位置に移動するとは考えられない。第二に、副詞に対して、統語的な範疇と考えられない、ModP(epist)やModP(root)を仮定するのは、前の論文で、Cinque(1997)に対して批判したのと同じように、人間言語の演算能力を高めるために、可能な限り規則等を制限しようとする、極小主義からすれば、言語学的に有意義な一般化が見られない限り、許されないはずである。Mizunoの仮定するModP(epist)やModP(root)は、同様な読みを持つ助動詞にも発展される可能性を持っているが、統語的な必要性は考えられないので、こういった特別な機能範疇を仮定することは、極小主義に反すると思われる。

一方、Travisの分析は、作用域を統語的操作と考える点では、問題はあつたものの、副詞が主要部との関係で、その作用域が決定されるという分析は、注目に値する。さらに特記すべき点は、作用域がfeature percolationによって付与される点である。Boscović & Takahasi(1998)では、意味的な役割を持つtheta-roleを一つの素性と考えている。したがって、これを拡大解釈して副詞の素性に関して、その意味的な役割を示す作用域までも、一種の素性と考えられるのではなかろうか。副詞の示す作用域は、副詞の持つ意味特性の一つであり、語彙挿入された段階だけでは決定できず、統語構造で副詞がどこに置かれるによって、異なってくる。もし、副詞の作用域が正しく付与されないと、文は非文法的と判断される。その点では、副詞の示す作用域は、他の素性と同様、完全解釈規則を受けて、interfaceまでに解釈されないといけなく考えられる。もし、副詞の作用域が、他の素性とどのように扱えることができれば、従来からある素性全般を説明する、feature checking theoryをそのまま応用でき、これは副詞に対して特別なメカニズムを必要としない点で、極小主義に合うものである。

Mizunoの分析では、副詞が指定辞位置へ行くことは問題があつたが、Chomsky(1995)では、uninterpretableでない素性、つまり形態的な理由で統語論内の移動を必要としない素性は、LFで主要部へその素性だけが付与されると仮定されている。よって、副詞の作用域決定の場合には、形態的理由による移動を必要としないので、LFにおいてその主要部へ、作用域を示す素性だけが付与されると仮定することが可能のように思われる。

一方、Travisの場合には、副詞の作用域とその認可を許す主要部の持つ特性との関係が、それほど明確に定義されている訳ではないので、副詞と認可する主要部の関係をより明確化する必要がある。従って、現時点では、副詞の作用域を説明するのに、Travisの分析が有望であり、極小主義に合うようにする為には、その素性照合の方法

をより明確化する必要があると思われる。

2. 2. 文副詞の作用域理論の確立をめざして

実際に日本語の文副詞の作用域の場合に、Travisの分析を応用しようとする、彼女の分析では三種類しか仮定していないので、四つの階層を仮定する我々分析には、そのままでは応用できない。さらにもう一つの作用域を仮定する必要がある。Travisの場合には、文副詞の場合だけを考えると、再述(3)に見られるように、その作用域としては、CP scope, IP scope, INFL scopeの三層とされているが、その主要部との関係については、(3ii)に見られるように、それ程明確でなく、必ずしも一対一の対応になっていない。

- (3) (i) speaker-oriented adverbs (CP scope)
 S-adverbs (IP scope)
 subject-oriented (INFL)
 (ii) INFL:E(event), AGR(eement)
 C?: Speaker (illocutionary force)

ところが、よく検討すると、実際にはTravisが仮定している三種類の文副詞中S-adverbは、Jackendoff(1972)の分類ではClass IIに対応するものであり、Jackendoffの判断とは異なり、統語的な位置により意味が変わることから、話者志向の副詞や主語志向の副詞とは独立したクラスを形成すると仮定したものである。¹⁾

- (4) a. Quickly John will be arrested by the police.
 b. John quickly will be arrested by the police.
 c. John will quickly be arrested by the police.
 d. John will be arrested quickly by the police.

しかし、この内(4a,b)のみが、本来の文副詞と考えるべきで、実際的には、主語志向の副詞と述語副詞(4c,d)に分けて考えるのが筋であろう。すると、Travisの分類自体は、概ねJackendoffと同じとなり、文副詞には二種類しか認めないことになり、我々の分析からさらに遠のくことになる。

Travisの階層のままでは、我々の分析による発話行為の副詞は、通常の話者志向の副詞とは異なり、作用域としては最上層にあると仮定したので、それに対応する機能範疇を仮定する必要がある。Travisの場合には、話者志向の副詞に対して、illocutionary forceを持つCPをその作用領域と仮定しているが、機能範疇としてのCPは、その指定辞位置に補文標識が来ることから、CP全体が示すものは「断定」であると仮定される。例えば、天野(1976)では、文体離接詞(発話行為の副詞に対応)は疑問文、命令文、祈願文と共起できるが、態度離接詞(価値判断の副詞に対応)は共起できないとしている。

- (5) a. Frankly, did you like the article? (Speech act adverb)

- b. Honestly, don't tell him about it. (Speech act adverb)
 c. Truthfully, God save him. (Speech act adverb)
 d. *Surprisingly, will they leave early?
 (Evaluative Adverb)
 e. *Fortunately, tell it about this. (Evaluative Adverb)
 f. *Clearly, God save him. (Evaluative Adverb)

日本語の場合も、英語と同じ判断が得られる。

- (6) a. 率直に言って、あなたはその記事が好きですか。
 (発話行為の副詞)
 b. 本当のところ、彼にそのことを伝えてはいけません。
 (発話行為の副詞)
 c. *驚いたことに、あなたはその記事が好きですか。
 (価値判断の副詞)
 d. *幸運にも、彼にそのことを伝えてはいけません。
 (価値判断の副詞)

したがって、発話行為の副詞は、その断定の範囲を越えて、他の文副詞と異なり、疑問文や命令文にも共起できる。よって、発話行為の副詞はCPの外にあって、いわば語用論的に、文に対して話者の考えを述べるものと仮定できる。この点については、Alexiadouも同様に、我々の発話行為の副詞に当たる Domain Adverbの領域を Domain Phraseとして、通常の文を示す範疇の外に生成させている。

しかし、Travis自身はCP内に来る副詞は、illocutionary forceを受けて、主要部のCによって認可されるとしている。しかし、発話行為の副詞とその認可要素のillocutionary forceの関係は、中右が定義するように、「発話行為の副詞は、話者の発話時における心的態度を表明する」というように、意味的關係を示すには合っているように思われるが、(5),(6)の例が示すように、CPの外にあるとすると、統語的にはしっくりこない。よって、ここではTravisの主張とは異なり、Cは断定を示す主要部であり、一方illocutionary forceを持つ主要部はその上の機能範疇にあると仮定する。

従来、通常の文を越えた要素が生じうる機能範疇としては、焦点や話題化のための位置として、Focus Phrase(FP)やTopic Phrase(TopP)が仮定されていた。これらの要素はemphaticな要素として、通常の文の外で生成されると考えられる。しかし、はたしてここで考えている発話行為の副詞が、ここに来れると仮定できるだろうか。焦点や話題化された要素と異なり、発話行為の副詞がそういった強勢を持たないことは明らかである。しかし、中右が指摘するように、発話行為の副詞には、何らかの語用論的な読みがあるとすれば、我々はそれをillocutionary forceと、読

み替えることが可能なように思われる。これは、ある意味ではemphaticな読みと関係すると考えられる。したがって、ある意味ではごちゃ混ぜに近いが、何らかの強勢を持つものが、FPやTopPに来ると仮定する。ここではさらに、焦点や話題化された要素と発話行為の副詞が共に生起できる包括的な機能範疇として、取り合えずEmphatic Phrase(EP)を仮定する。これにより、発話行為の副詞は、他の文副詞とは独立して、最上層のEPを作用域を取ることが保証される。

次に残る三つの階層に属す、{領域指定の副詞/価値判断の副詞}>{真偽判断の副詞/陳述緩和の副詞}>{価値判断の主語副詞/様態の主語副詞}について考察することになる。少なくとも、この内文副詞としては最下層の主語副詞類について考えて見ると、Travisの分析では、INFLを作用域として持つと仮定される。主語志向の副詞が他の文副詞と歴然と異なることは、他の文副詞が、いわば文の発言者として、話者の態度を明らかにするのに対し、主語志向の副詞は、あくまで言及されている文の主語についての判断である。この意味關係を示す為に、Jackendoff(1972)では、主語を一つの項として、残りの文全体をまた別の項とする、二項述語的な構造を仮定した。(他の文副詞については、話者を一つの項として取る、同じような二項述語的な構造も仮定されているが、文を発話するのは話者に決まっているので、単に文のみを取ると一項述語と考えられる。)とにかく、ここでの問題は、他の文副詞が主語を含む文全体をその修飾の対象にしているのに対し、あくまで主語志向の副詞は、主語に言及しつつ、その行為の及ぶ述語を修飾の対象にしていることである。この特殊な振舞いから、鈴木(1979)やCosta(1997)は、言わば文と述部の中に主語副詞を置いている。作用域の観点からすると、文副詞の中では、最下層にあるが、述語副詞がもっぱら述部だけを範囲にしているのとは、明らかに区別する必要がある。よって、ここでは取りあえず、Travis同様、主語志向の副詞は、IP scopeを取ると仮定して論を進めることにする。但し、Travisの場合には、その主要部のINFLの取る特性として、EventとAgreementを仮定しているの、どちらかに決める必要がある。

すると、残る文副詞としては、{領域指定の副詞/価値判断の副詞}>{真偽判断の副詞/陳述緩和の副詞}の二階層である。現時点では、これらに対応する機能範疇はCPしかない。したがって、これらの副詞の作用域を正しく認可する機能範疇を仮定するためには、さらに別の機能範疇が必要となる。但し、これはまた、我々が非難したCinqueの立場に近づくことになってしまう。その際の非難の主旨は、Cinqueが想定するような夥しい数の機能範疇は、人間言語の言語習得能力の中の、機能範疇の数をminimalにして、人間言語の演算能力を高めようとする考えに、真っ向から反しているというものであった。しかし、これに関しては、Fox(1998)の考えが参考になると思われる。Chomskyは、可能な限り規則を少なくする立場から、数量詞上昇(QR)をなくそうと試みた。極小主義に基づけば、特

に形態的な理由がない限り、不必要な移動は不要となるはずである。しかし、Foxは、例え極小主義に反しても、意味的な要請の為に必要ならば、QRは必要であろうと結論づけている。同じことが、副詞の作用域を決定する場合にも当てはまらないだろうか。Chomsky自身もまったく機能範疇を増やすことに、反対しているわけではないと思われる。要は、必要以上に機能範疇を増やさないことである。Chomsky(1995)で問題になったのは、Agrの存在であった。但し、Travis(1988)は、いわゆるIP解体以前の枠組みによるものであるが、INFLがEventとAgreementの二つの特性を持つと仮定している点で、Agrに導くIP解体の萌芽が見られる。特に、Chomskyの場合には、AgrSPはまだしも、AgrOPについては反対という立場であった。いわばChomsky自身においても、AgrSPについては保留になっていた。AgrSPがする仕事はもっぱら主語の照合に関わる部分であり、これがTravisではAgreementに対応する。しかし、もう一方のTravisの仮定するeventに対応する機能範疇は、TPであると考えられる。TPとは本来時制に関わる機能範疇であるが、これは取りも直さず出来事(event)に関わる機能範疇と仮定できる。一方、AgrSPの方は、もっぱら「主語」に関わる範疇と仮定できるので、ここに主語志向の副詞がことには、なんら問題がないように思われる。当然のことながら、Agrを範疇とするさらなる議論が必要である。ここでは、それを論じるゆとりはないが、少なくとも、Jonas & Bobaljik(1993)では、アイスランド語におけるtransitive expletive constructionを説明するためには、TP以外にAgrSPが必要とする議論があること指摘するに留める。(例文等省略)

主語志向の副詞が、本来主格という形態的素性照合のために必要な範疇内で、作用域を主要部から照合されるとするのは、まさにAgrSPが「主語」を認可する機能範疇と仮定すれば、同じく主語に言及する主語副詞がここで認可されるとしてもおかしくない。AgrSPという、本来統語的な要請のためだけに仮定された機能範疇(このことをChomskyは批判している)が、意味的にも重要な範疇だとされれば、AgrSPを統語的にも意味的にも認めることになり、理論的にも望ましいことである。

いみじくも、AgrSPを仮定することにより、残る文副詞である、{領域指定の副詞/価値判断の副詞}>{真偽判断の副詞/陳述緩和の副詞}に対して、CPとTPの二つの機能範疇が対応可能である。作用域的に考えると前半の副詞群は、後半の副詞群とは別の階層にあると仮定したので、取りあえずここでは、前半の副詞群である{領域指定の副詞/価値判断の副詞}が上位のCPを作用域として取り、一方後半の副詞群である{真偽判断の副詞/陳述緩和の副詞}が下位のTPを作用域を取ると仮定して見る。すると、{領域指定の副詞/価値判断の副詞}は、文の「断定性」を示すCをその主要部として取り、一方{真偽判断の副詞/陳述緩和の副詞}は、「出来事」を示すTを主要部として取ることになり、意味的には問題ないように思われる。さらに、中右(1980)では、我々の枠組みでは、前半の階層に

属す価値判断の副詞と後半の階層に属す真偽判断の副詞の違いについて、次のように述べている。

(7) 中右(1980, p.203-4)

「真偽判断の副詞は、話者の発話時の心的態度を示すが、常に肯定的な値を持つ、一方価値判断の副詞は、命題の叙述する状況に対して下されるので、否定的な文脈でも可能である。」

例えば、次の例では、真偽判断の副詞が用いられているが、undoubtedlyの方は形は否定でも、意味は肯定的なので可能である。一方、doubtfullyの方は、形態上は否定を含まないが、意味的には否定なので、容認不可能であるとしている。

(8) a. Undoubtedly, mushrooms are great for diets.

b. *Doubtfully, mushrooms are great for diets.²⁾

この事実から、中右は真偽判断の副詞は、常に肯定的な値をもつものに限られると結論づけている。このことは、価値判断の副詞が否定の作用域よりも広く、一方、真偽判断の副詞は、否定の作用域内にあるとすれば、正しく説明される。そして、もし否定辞の作用域を示すNegPがCPとTPの間にあるとすれば、価値判断の副詞の属すCPと真偽判断の副詞の属すTPが統語的にも都合良く分断されることになる。これにより、価値判断の副詞の主要部のCは、否定を含む「断定性」を示すと仮定される。一方、偽判断の副詞の主要部Tは、否定を含まない肯定的な「出来事」を示すと仮定される。これは、意味的に見ても正しいように思われる。つまり、我々は出来事を否定できるが、ない出来事を肯定できない。したがって、否定は常に肯定的なもの以外の外にあると仮定される。

2. 3. 急進的作用域付与理論

以上、いままでの論考が正しいとすると、日本語の文副詞に対して、以下のような操作を仮定することによって、それぞれの文副詞の作用域が付与されることになる。ここで、我々の仮定する日本語の文副詞の作用域を説明する原理は、作用域を従来の分析とは異なり、一つの素性として仮定するので、急進的作用域理論と呼ぶことにする。

(9) 急進的作用域付与理論(a radical theory of scope assignment)

(A) 副詞はMergeによって、導入される際に、その意味特性の一つとして、一種のscope featureを持つと仮定する。(例えば、CPを作用域として持つ副詞は、導入の段階からすでに、CP scopeのような素性を持つと仮定する。)

(B) 日本語の四つの階層を成す文副詞は、それぞれそれに対応する機能範疇に従って、作用域が仮定される。

- (i) 発話行為の副詞 —— EP
- (ii) 領域指定の副詞／価値判断の副詞 —— CP
- (iii) 真偽判断の副詞／陳述緩和の副詞 —— TP
- (iv) 価値判断の主語副詞／様態の主語副詞 —— AgrSP

(C) 作用域の認可は、LFにおいて、同じ領域内にある主要部への素性の付与による照合によると仮定する。この場合に認可の条件は、領域の定義として、maximal c-commanding を仮定する。たとえば、発話行為の副詞の場合には、Mergeの段階で、EP scope素性が付与されており、LFの段階に来て、副詞がその主要部によって、maximal c-command されていれば、その主要部への副詞の素性の照合が正しく行われると仮定する。その際、EPの主要部のEは、illocutionary force を持っているので、発話行為の副詞は正しく認可され、EP scope を付与されると仮定する。以下、他の文副詞の場合も、同様な過程を経過して、それぞれの作用域が決定されるとする。

(D) 我々の枠組みでは、作用域は一種の素性照合としたので、副詞が正しく認可されない場合とは、i) Mergeの段階で付与された作用域と、実際に Spell Out の段階で、副詞が生じている領域が食い違っている場合である。ii) 一つの文に複数の文副詞が生じている場合には、作用域の衝突が考えられるが、その場合もi)の場合の延長として考えることができる。例えば、発話行為の副詞と領域指定の副詞が作用域を破っている場合とは、発話行為の副詞が破っている場合と領域指定の副詞が破っている場合と二つの場合が想定されるが、前者の場合には、発話行為の副詞が本来のEPの領域内に生成されていないために、正しい作用域が付与されない場合であり、後者の場合には、領域指定が本来の作用域を与えられる機能範疇CPの下に生じていないために、正しい作用域が付与されない場合である。

2. 4. 残る問題

我々の分析では、作用域という本来意味的なものを、一種の語彙素性と同様に素性と仮定した点で、かなり問題があると思われる。少なくとも、Hornstein(2001,p16ff)では、語彙的なものと考えられる θ -role 自体でさえ素性とする分析に対し、 θ -role は格素性と異なり、形態的特性を持たないことから、反対している。その論からすると、同じく形態的特性を持たない副詞の、それも抽象的な作用域を素性と仮定する我々の分析は、はなはだ問題があることになる。これに対しては、何らかの理論的主張をすべきであるが、我々は作用域を素性とする分析には、幾分か問題があると知りつつも、それにも増して利点があることを、付け加えることによって、理論的な対応をするに留める。

(10) 作用域を素性とすることの利点：

(A) 副詞の示す作用域は、副詞の持つ意味特性の一つであ

り、Mergeされた段階だけでは決定できず、統語構造で副詞がどこに置かれるによって、異なってくる。もし、副詞の作用域が正しく付与されないと、文は非文法的と判断される。その点で、副詞の示す作用域は、他の素性と同様、完全解釈規則を受けて、interfaceまでに解釈されないとはいけない。そして、副詞の作用域を説明するのに、従来からある素性全般を説明する、feature checking theory をそのまま応用でき、これは副詞に対して特別なメカニズムを必要としない点で、極小主義に適うものである。

(B) Cinque や Alexiadou は、副詞をいくつにも分類し、それに対応する機能範疇を割り当てて、事足るとしているが、それでは説明不十分のように思われる。水野(1999, 2000)では、一步進んで副詞を認知するメカニズムとして、Chomsky(1995)で提唱された checking theory を副詞にまで援用しているが、問題は本来形態的特徴のない副詞にまで、指定辞位置への移動を仮定していることであった。また、水野の仮定する、Mod(epist)やMod(root)といった機能範疇は、本来意味的なものであり、副詞(及び助動詞)を認可するためにだけに仮定されたとすれば、特に統語的にその範疇を支持する理由がなければ、理論的にはかなり弱い。一方、我々の分析では、従来仮定されてきた統語的な範疇が、意味的にも重要な範疇であると仮定し、意味にだけ関与するような機能範疇を仮定しない点で、極小主義に準じている。また、一步進んで、副詞とその作用域を認可する主要部との意味的關係にまで言及している点で、作用域理論としても優れており、特別な理論は用いず、従来の素性照合理論を応用している点でも、極小主義にも合致する。(この分析は、また中右(1995)で提案されている、意味的な階層であるモダリティを、統語分析にも応用することによって、意味論と統語論とを結びつけたとも考えられる。)³⁾

(C) 従来 Keyser(1968)で捉えられていた副詞の持つ、移動可能性(transportability：副詞は sister 関係を持つ位置に移動できる)を、我々の分析では、同じ副詞が同じ機能範疇の下にある、すなわち、主要部から maximal c-command される限り、副詞は自由に生起可能となるので、Keyserの移動可能性が我々の分析でも、限定的ながら保証されることになる。(例えば、副詞に対して夥しい数の機能範疇を仮定する Cinque の分析では、副詞の移動可能性を示す sister 関係がかなり局所的となるので、ほとんど説明不可能である。)少なくとも、従来の分析では、同じ副詞が文頭や文中や文末に来ることを説明するのに、移動理論を用いていたが、その際はその方向性が問題になった。しかし、現在の理論では、副詞はMergeによって自由に生成されると仮定されているので、方向性の問題はなくなっており、もっぱら副詞の移動可能性は、Mergeによると仮定される。

但し、上の論拠の内、(10C)については幾分問題が残る。

確かに英語の場合には、次の例に見られるように、副詞の発生する位置は、我々の理論で説明可能のように思われる。

- (11) a. Probably George will have read the book.
 b. George probably will have read the book.
 c. George will probably have read the book.
 d. *George will have probably read the book.
 e. *George will have read the book probably.

我々の枠組みでは、英語の probably は真偽判断の副詞と仮定されるので、作用域としては TP を取ると予測されるので、(11a, b, c) はそれぞれ、TP の領域内にあるとされ、正しい作用域が与えられるとする。一見すると、(11c) の場合は問題があるように見えるが、have が AgrSP 内にあることは確かなので、(12) に示すように、我々の分析では probably は TP の peripheral の位置に生じていると仮定する。

(12) [_{CP} [_{TP} George [_T will] probably [_{AgrSP} have [_{VP} read the book]]]]

したがって、我々の枠組みでは、英語の文副詞の移動可能性が保証されることになる。

では、対する日本語の場合はどうであろうか。同様の日本文を仮定することにする。⁴⁾

- (13) a. たぶん、ジョージは本を読んでいることだろう。
 b. ジョージは、たぶん本を読んでいることだろう。
 c. ジョージは、本をたぶん読んでいることだろう。

(13a, b) については、英語の場合と同様な分析が可能だろう。(12b) では「たぶん」が「本」を修飾している解釈も可能。) 一見すると、(13c) は文副詞が述部の中まで入っているように思えるが、この場合は「読む」という動詞を修飾していると考えられるので、本来の文副詞とは別物と仮定される。すると日本語の場合も、副詞の移動可能性は、保証されているように見える。しかし、日本語の場合には、scrambling という特別な「かき混ぜ規則」があるので、実際には、ここで仮定している以上に、色々な位置に副詞が生起することが考えられる。その場合にも、我々の仮定する急進的作用域理論が正しく、その分布を説明できるかどうか不明だが、取り合えずは今の段階では、副詞の移動可能性は説明されると仮定しておく。

2. 5. まとめ

本稿では、前稿で述べた、日本語の文副詞をめぐる作用域の違いを説明する理論を打ち立てることを目的とした。我々は、その説明原理として、作用域を一種の素性とする、急進的作用域付与理論を仮定した。この理論は、副詞が LF で、その主要部から maximal c-commanding による領域にあれば、ただしい作用域が与えられると仮定す

る。その際、各文副詞が示す四層の作用域に対して、統語的には、EP, CP, TP, AgrSP が対応し、両者には意味的な関係が示された。作用域を素性とする分析には、問題がないわけではないが、副詞の作用域を説明するための特別な理論を仮定しない点で、理論的に勝るとした。

(注)

1) Rochette(1990) は、Jackendoff(1972) の副詞の分類を表にしているが、ここでは、文副詞に関係するもののみを列挙するに留める。

Class I: Initial, Aux, VP-final (meaning change)
 cleverly, clumsily, carefully, carelessly, happily, truthfully

Class II: Initial, Aux, VP-final (no meaning change)
 quickly, slowly, reluctantly, sadly, quietly, frequently

Class III: Initail, Aux
 evidently, probably, certainly, unfortunately, naturally

2) 日本語の場合も同様な判断が得られる。

(i) a. 疑いもなく、マッシュルームは減量に効き目がある。
 b. *疑わしいことに、マッシュルームは減量に効き目がある。

3) 文副詞の示す階層性を、LF 後に適用すると仮定される一種の Output Condition で説明することも可能である。確かに現象として、作用域の階層性を、一種の filter として述べることも可能である。しかし、それでは、Chomsky & Lasnik (1977) で指摘されているように、それは単なる事実を述べるだけであり、理論的説明がない。また、ここで指摘したような、文副詞とその主要部との意味的な関係が、filter としては捉えることができない。

4) 中右(1980, p.208) では、副詞の英語と日本語の振舞いの違いに触れていて、発話行為の副詞と様態の副詞の違いは、英語では、その副詞の生じる位置によって決定されるのに対し、日本語の場合は意味的な関係であるとしている。

(a) Truthfully, John lied to Bill.

(b) John told the story to Bill truthfully.

(b) の場合に様態の読みとなるのは、動詞からの限定的な位置にあるためであり、(a) で副詞が発話行為の読みを得るのは、文頭にあつて動詞のいわば呪縛から逃れているからと考えている。一方、日本語の場合には、その副詞の表現形式そのものの中にあるとする。例えば、発話行為の副詞として働く時には、例えば、「包み隠さず言えば」のように、その中に発言動詞が明示的な成分として組みこまれているとしている。

参考文献：

Alexiadou, Artemis (1997) Adverb Placement: A Case Study in Antisymmetric Syntax. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins.

天野政千代(1976) 「二種類の文副詞の文修飾に関する制

- 限について」英語学 15, 44-64.
- Bellert, Irene (1977) "On the Semantic and Distributional Properties of Sentential Adverbs". *Linguistic Inquiry* 7:337-351
- Boskovic & Takahashi(1998) "Scrambling and Last Resort". *Linguistic Inquiry* 29, 347-366.
- Chomsky, Noam (1995) *The Minimalist Program*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Chomsky, Noam and Howard Lasnik (1977) "Filters and Control". *Linguistic Inquiry* 8, 425-504.
- Cinque, Guglielmo (1997) *Adverbs and Functional Heads: A Crosslinguistic Perspective*. New York: Oxford University Press.
- Costa, Joao (1997) "On the Behavior of Adverbs in Sentence-final Context". *The Linguistic Review* 14, 43-68.
- Fox, Danny (1995) "Economy and Scope". *Natural Language Semantics* 3, 283-341.
- Hornstein, Norbert (2000) *Move! A Minimalist Theory of Construal*. Oxford, Blackwell Publishers.
- Jackendoff, Ray (1972) *Semantic Interpretation in Generative Grammar*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Janas, D. & J. Bobaljik (1993) "Specs for subject: The role of TP in Icelandic". *MIT Working Papers in Linguistics* 18
- Keyser, Samuel-Jay (1968) "Review of S. Jacobson: Adverbial Position in English". *Language* 44: 357-374.
- Mizuno, Eiko (1999) "On the Distribution of Sentence Adverbs". *Linguistics and Philology* 18, 57-72.
- Mizuno, Eiko (2000) "On the Position of a Licensor of Epistemic Adverbs". *Linguistics and Philology* 19, 251-262.
- 中右実 (1980) 「文副詞の比較」日英語比較講座第2巻 文法, 東京: 大修館書店
- 中右実 (1994) 認知意味論の原理, 東京: 大修館書店
- 中野弘三 (1977) 現代の英文法9: 助動詞, 東京: 研究社
- 鈴木英和 (1979) 「主語副詞の諸特徴」言語文化論集6.
- Travis, Lisa (1988) *The Syntax of Adverbs*. Ms., McGill University, Montreal.

(受理 平成13年3月19日)